

令和5年度愛媛地方最低賃金審議会第1回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和5年8月1日(火)午後2時34分～午後4時40分		
場所	松山若草合同庁舎共用大会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選任について 2 会議の公開について 3 資料説明 4 金額審議 5 その他		
<b>議事要旨</b> 本会議は 公開・非公開 {但し、二者間の金額審議は非公開} <b>1 部会長及び部会長代理の選任について</b> 部会長に森本委員、部会長代理に井上委員が選任された。 <b>2 会議の公開について</b> 会議の公開について協議の結果、原則として、公労使三者で審議を行う際は公開することとなった。 <b>3 資料説明</b> 金額審議に資する資料について、事務局より資料の説明を行った。 令和3年10月1日発効の愛媛県最低賃金時間額821円について、愛媛県の生活保護水準を下回っていないことを確認した。 <b>4 金額審議</b> 労側委員からは、普通に生活費を賄うことができる水準への最賃引上げが必要であること、本年春闘など賃上げの流れの維持・拡大、非正規労働者や中小企業で働く労働者へ波及させる必要があること、Bランクに位置づけされた状況を踏まえる必要があること、地域間格差是正を図ることなどの意見が表明された。 使側委員からは、物価上昇等を踏まえ最低賃金引上げの必要性は理解できるが、その際には通常の賃金支払い能力を超えないこと、指標として賃金改定状況調査第4表や春闘結果などの数値が考えられるが、今年の春闘の賃上げは防衛的な考えに基づくものであることを念頭に置くこと、物価上昇への対応として消費者物価指数及び企業物価指数の対前年伸び率などを踏まえること、影響率にも注目する必要があることなどの意見が表明された。 <b>5 その他</b> 次回専門部会は8月4日に開催することなど、事務局から説明を行った。			
			以上